

衆議院議長 様

参議院議長 様

## 首長や国の権限を強め教育への政治支配を強化する 地方教育行政法の「改正」に反対する請願

～子ども、父母・住民、教職員の願いにもとづき、地方教育行政の自主性を尊重することこそ求めます～

### 〈請願理由〉

安倍内閣は、地方教育行政における責任と権限を明確にすることなどを口実に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、地方教育行政法）の「改正」案の成立をめざしています。

「改正」案は、①教育長と教育委員長を統合して新「教育長」とすること、②新「教育長」は首長が議会の同意を得て任命・罷免するとし、任期を3年とすること、③新たに首長が主宰する総合教育会議の設置を義務付け、大綱的な方針を決定すること、などが主要な内容となっています。この「改正」では、戦後の教育改革の柱の一つであった教育委員会制度について、その根幹である中立性、継続性、安定性が損なわれることとなります。現在の地方教育行政法の下でも、全国一斉学力テストにかかわって知事による校長名公表の押しつけや市長のトップダウンの政策によって導入された公募校長がさまざまな不祥事を起こしている実態など、首長の政治介入によって教育現場にさまざまな混乱が持ち込まれています。この上、首長の権限が強化されることは、いっそうの混乱を招く事態となりかねません。その犠牲となるのは子どもたちです。

世論調査でも「(市町村長の) 政治的な考え方に左右されないしくみ」が「望ましい」と答えた人が59%、「政治家が学校の学習内容を歪めることがないよう一定の歯止めが必要」とする人が75%と「改正」案のめざす方向とは異なる結果となっています。

については、子ども、父母・国民、教職員の声をいかし、地方教育行政の自主性を尊重するためにも、以下のことを求めるものです。

### 〈請願事項〉

一、地方教育行政法の「改正」を行わないこと。

名 前	住 所

〈取扱い団体〉 全日本教職員組合（全教）・教組共闘連絡会・子ども全国センター

連絡先；全日本教職員組合（全教）  
東京都千代田区二番町12-1  
全国教育文化会館 3階  
☎03-5211-0123 fax03-5211-0124